

## 基本利用料金表（R6年6月より）

下記の料金は1割負担の方を基準に計算しております。

※市町村発行の負担割合証の記載内容によって料金の割合が変わります。

ご不明の場合は直接お問い合わせください。

### 要介護者（1割負担の方の場合）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
定額利用料	10,458	15,370	22,359	24,677	27,209
初期加算(※1)	900	900	900	900	900
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640	640	640	640	640
総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800	800	800	800	800
訪問体制強化加算	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
中山間地域等における小規模事業所加算	1,046	1,537	2,236	2,468	2,721
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	2,212	3,017	4,162	4,542	4,957
合計	17,056	23,264	32,097	35,027	38,227

※1 利用開始日から30日間算定させていただきます。（1日30円×30日）

★ 下記の加算は条件が整い次第、算定させていただきます

- 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) 一ヶ月 1200円
- 看取り連携体制強化加算 1日あたり 64円
- 看護職員配置加算 一ヶ月 700円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 一ヶ月 100円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 一ヶ月 10円

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 認知症加算 Ⅲ 一ヶ月 760円
- 認知症加算 Ⅳ 一ヶ月 460円
- 生活機能向上連携加算 Ⅰ 一ヶ月 100円
- 生活機能向上連携加算 Ⅱ 一ヶ月 200円

### 要支援者（1割負担の方の場合）

	要支援 1	要支援 2
定額利用料	3,450	6,972
初期加算(※2)	900	900
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640	640
総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800	800
中山間地域等における小規模事業所加算	345	697
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	914	1,491
合計	7,049	11,500

※2 利用開始日から30日間算定させていただきます。（1日30円×30日）

- 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) 一ヶ月 1200円

★ 下記の加算は条件が整い次第、算定させていただきます

- 生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 一ヶ月 100円
- 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 一ヶ月 10円

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 生活機能向上連携加算 Ⅰ 一ヶ月 100円
- 生活機能向上連携加算 Ⅱ 一ヶ月 200円

下記の料金は実費となります。

- ・食費(1食あたり) 朝食 420円 昼食 580円 夕食 500円
- ・宿泊費(1泊あたり) 1,600円 (水光熱費、洗濯費を含む)
- ・洗濯費(1回) 100円 (宿泊利用日以外に洗濯をした場合にかかります)
- ・その他必要な費用として、おむつ代など別途いただきます。